秋田県男鹿半島地域等防災・減災会議等の設置について

1 目的

令和6年能登半島地震を教訓として、男鹿半島地域及び鹿角地域において、地震が発生した場合の防災・減災方針を決定するため、「秋田県男鹿半島地域等防災・減災会議」(以下、「会議」)を設置するとともに、防災・減災方針の決定に向けた具体的な方策を取りまとめるため、「秋田県男鹿半島地域等防災・減災対策検討委員会」(以下、「委員会」)を設置する。

2 検討テーマ

委員会において、次の内容を検討テーマとして設定する。(1)のリスクを設定の うえ、(2)及び(3)について検討し、取りまとめを行う。

なお、検討テーマごとに「検討部会」(別添の検討部会構成員一覧を参照)を設置 し、具体的な検討を進める。

(1) リスク

地震により想定されるリスクを設定

(2) 応急対策

被害情報の収集、避難・救助活動等の経路確保、孤立対策などの検討

(3)被災者支援

避難所運営、在宅・車両避難者対応、2次避難(広域避難)、備蓄などの検討

3 スケジュール

○秋田県男鹿半島地域等防災・減災会議

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	1月	2月	3月
			第1回				第2回			第3回	

○秋田県男鹿半島地域等防災・減災対策検討委員会

4 月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	1 月	2月	3月
第1回 検討委員会 論点整理		第2回 検討委員会 リスク		第3回 検討委員会 応急対策		第4回 (東西) (西) (西) (西) (西) (西) (西) (西) (第5回 検討委員会 総括		
	リスク検討部会		応急対策	食討部会 →	被災者支援	検討部会					
1	現地調査	地調査						議会報告	4	議会: 報告書作成	報告

【検討体制のイメージ】

秋田県男鹿半島地域等防災・減災会議

(知事、鹿角・男鹿市長、学識経験者、日赤等) 【方針決定】

秋田県男鹿半島地域等防災・減災検討委員会 【課題の抽出と対応等の検討】

(実務担当者等)

リスク検討部会

応急対策検討部会┃被災者支援検討部会